

高松市監査委員告示第13号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年4月30日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	大	山	高	子
同	坂	下	且	人

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)

(令和2年4月30日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

 087-839-2652

 kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
1	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市体育協会）	P144、174	創造都市推進局	スポーツ振興課	R2.3.31
2	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市スポーツ少年団）	P144、176			
3	指摘	会員からの登録料は、入金総額を収入計上すべきもの（高松市スポーツ少年団）	P176			
4	指摘	特別会計に係る収支の様式を整え、漏れなく計上すべきもの（高松市スポーツ少年団）				
5	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市地区体育協会連絡協議会）	P144、178			
6	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市体力づくり市民会議）	P144、180			
7	指摘	支出手続を分掌すべきもの（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P144、183			
8	意見	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市体育協会）	P143、174			
9	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市体育協会）	P144、174			
10	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市体育協会）				
11	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市体育協会）	P144、145、174			
12	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市体育協会）	P145、174			
13	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市体育協会）	P146、174			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
14	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市体育協会）	P147、174	創造都市推進局	スポーツ振興課	R2.3.31
15	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市体育協会）				
16	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市体育協会）	P148、174			
17	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市体育協会）				
18	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市体育協会）				
19	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市スポーツ少年団）	P144、176			
20	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市スポーツ少年団）				
21	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市スポーツ少年団）	P144、145、176			
22	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市スポーツ少年団）	P145、176			
23	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市スポーツ少年団）	P146、176			
24	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市スポーツ少年団）	P147、176			
25	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市スポーツ少年団）				
26	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市スポーツ少年団）	P148、176			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
27	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市スポーツ少年団）	P148、176	創造都市推進局	スポーツ振興課	R2.3.31
28	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市スポーツ少年団）				
29	意見	定額の委員会費についても、支出明細を徴収することについて（高松市スポーツ少年団）	P176			
30	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	P144、178			
31	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	P146、178			
32	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市地区体育協会連絡協議会）	P147、178			
33	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）				
34	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	P148、178			
35	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市地区体育協会連絡協議会）				
36	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市地区体育協会連絡協議会）				
37	意見	補助金支出の可否を検討することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	P177、178			
38	意見	大会や試合等で使用した消耗品の管理について（高松市地区体育協会連絡協議会）	P178			
39	意見	信ぴょう性の高い収支報告書の添付について（高松市地区体育協会連絡協議会）				

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
40	意見	入金管理方法が一定水準であることの確認について（高松市地区体育協会連絡協議会）	P179	創造都市推進局	スポーツ振興課	R2.3.31
41	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市体力づくり市民会議）	P144、180			
42	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市体力づくり市民会議）				
43	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市体力づくり市民会議）	P144、145、180			
44	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市体力づくり市民会議）	P145、180			
45	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市体力づくり市民会議）	P146、180			
46	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市体力づくり市民会議）				
47	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市体力づくり市民会議）	P147、180			
48	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市体力づくり市民会議）	P148、180			
49	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市体力づくり市民会議）				
50	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市体力づくり市民会議）				
51	意見	会則に会計年度の定めを記載することについて（高松市体力づくり市民会議）	P180			
52	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P144、183			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

措置通知 No.	区分※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
53	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P145、183	創造都市推進局	スポーツ振興課	R2.3.31
54	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P145、146、183			
55	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P146、183			
56	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）				
57	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P147、183			
58	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）				
59	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）				
60	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P148、183			
61	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）				
62	意見	報奨金の根拠を記載し、説明可能な状況とすることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	P183			

監査実施年度 平成26年度

監査テーマ 市税・使用料及び手数料並びに関連する債権管理の事務の執行について

措置通知 No.	区分※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
63	指摘	情報セキュリティ実施手順書の作成について【税システム・情報セキュリティ】	P133	財政局 (税務部)	納税課 市民税課 資産税課	R2.4.7
64	指摘	外部記録媒体の保管方針等を明確化することについて【税システム・情報セキュリティ】	P134			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

監査実施年度 平成27年度

監査テーマ 情報システムに関する事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
65	指摘	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていないことについて	P115	健康福祉局	健康福祉総務課	R2.3.16
66	指摘	情報資産について、その重要性分類が分かるように表示されていないことについて	P119		こども家庭課	R2.4.9
67	指摘	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されておらず、代替できる記録等もされていないことについて				
68	指摘	他部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用を希望する際、利用希望部署の課長（データ利用課長）は、「情報資産利用申請書」を、当該情報資産を所管する課長（主管課長）に提出しなければならないが、当該申請書の送付が行われていないことについて	P120			
69	指摘	主管課長は、自部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用申請についてその可否が決定した際、「情報資産利用決定通知書」を、データを利用する課の課長に送付しなければならないが、当該通知書の提出が行われていないことについて				
70	指摘	情報セキュリティ管理者が、すべての職員に対して継続的に教育を行っていないことについて	P122			
71	指摘	情報セキュリティ管理者が、セキュリティ教育を実施した際に、情報セキュリティ報告書（様式第3-1）を統括情報システム管理者に提出していないことについて				
72	指摘	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていないことについて	P123			
73	意見	「情報資産分類票」は作成されているものの、情報資産にあたるものの記載が網羅されていないことについて	P119			

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.4.30

監査実施年度 平成28年度

監査テーマ 上下水道事業に関する財務事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
74	意見	認定水量の定期的な見直しについて【料金 徴収業務】	P109	都市整備局	下水道業務課	R2.3.25
75	意見	過少請求再発防止策の継続的な実施につい て【料金徴収業務】				

- ※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。
- ※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市体育協会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、174	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措 置 結 果	本件指摘事項に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市スポーツ少年団）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、176	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措 置 結 果	本件指摘事項に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
意見の項目	会員からの登録料は、入金総額を収入計上すべきもの（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	登録料の入金が帳簿外となっている。入金総額を収入計上するべきである。	
報告書該当 ページ	P176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件指摘事項に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	指 摘	
意見の項目	特別会計に係る収支の様式を整え、漏れなく計上すべきもの（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	50周年記念事業特別会計として、今年度繰出し10万円、残高90万円と記載されている。口座を分けて特別会計としているが、一般会計からの繰出金の合計が記載されているのみで、利息収入等計上されていない。収支の様式を整え、漏れなく計上される必要がある。	
報告書該当 ページ	P176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件指摘事項に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市地区体育協会連絡協議会）	
指 摘 の 内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P144、178	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措 置 結 果	本件指摘事項に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
意見の項目	支出手続を分掌すべきもの（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件指摘事項に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	指 摘	
意見の項目	支出手続を分掌すべきもの（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報告書該当 ページ	P144、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件指摘事項に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体から補助を行う合理的な理由を検討するとともに、補助要綱を定めて運用することについて（高松市体育協会）	
意見の内容	<p>件数が極めて多いためにとりまとめを行う必要がある、助成金の交付対象の選定も団体が行う必要があるなど、合理的な理由がなければ市から直接補助とすることを原則とした再検討が望まれる。</p> <p>団体から補助を行う際にも、補助対象の選定と補助内容が団体の目的及び市補助の目的に沿い、実施結果の検査も含めて適正に行われるよう、簡単なものでも補助要綱を定めて運用することが望まれる。</p> <p>補助要綱では、少額でも見積合せを原則とし、行わない場合はその理由を明記する旨の記載が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P143、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市体育協会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市体育協会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市体育協会）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市体育協会）	
意見の内容	<p>現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市体育協会）	
意見の内容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P146、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市体育協会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措 置 結 果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市体育協会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市体育協会）	
意見の内容	監事を実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市体育協会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市体育協会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、174	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体育協会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	<p>現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。</p> <p>また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P145、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	監事に実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名 ^④ 等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.28

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.29

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	定額の委員会費についても、支出明細を徴収することについて（高松市スポーツ少年団）	
意見の内容	定額の委員会費についても、支出明細を徴収することが望ましい。	
報告書該当 ページ	P176	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市スポーツ少年団事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.30

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.31

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.32

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.33

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.34

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	監事を実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.35

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.36

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.37

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	補助金支出の可否を検討することについて（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	<p>過去からの繰越金が約140万円残っているが、いつどのように発生したのか不明とのことであり、目的も特に定められていない。毎年の市の補助金を上回っている。補助金は、運営補助金であるため、本来は精算されるべきものである。当団体は、会費収入もあり、毎年継続して事業を行うことから精算されていないが、資金を多額に持つ団体に運営費を補助することは適当ではない。</p> <p>将来の事業計画に基づいた方針を当団体から入手し、補助金支出の可否を検討する必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P177、178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.38

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	大会や試合等で使用した消耗品の管理について（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	主催事業のうち、ドッジボールなどの用具購入が行われている。これらの用品は、大会や試合等で使用した後も使用可能であるので、大会後の管理者についても、購入時に記載することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.39

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	信ぴょう性の高い収支報告書の添付について（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	地区ブロック大会への補助金に対し、実績報告には監事の押印のある収支報告が添付されている。規模、参加人員等は様々であるが、1団体を除く全ての団体で収支差額がゼロである。不足分を大会開催地区などが補っているブロックを除くと、事務費などで調整されているものと思われる。報告内容の信ぴょう性にはやや疑問が生じる。	
報告書該当 ページ	P178	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.40

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理方法が一定水準であることの確認について（高松市地区体育協会連絡協議会）	
意見の内容	主催事業の参加費は、対象が多く、入金の管理は、市職員が収支を作成していることなどから考えると、入金管理方法について、一定以上の水準にあることを確認することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P179	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所 管 課 等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措 置 結 果	本件意見に係る高松市地区体育協会連絡協議会事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.41

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.42

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.43

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	一定金額以上の支払は、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払が行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P144、145、 180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.44

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しくかい離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.45

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P146、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.46

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.47

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市体 力づくり市民会議）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にする ためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうち から署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年 度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.48

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	監事を実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.49

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.50

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.51

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	会則に会計年度の定めを記載することについて（高松市体力づくり市民会議）	
意見の内容	会則に、会計年度の定めがない。4月1日から翌年3月31日をもって収支計算書は作成されており、規程に入れることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P180	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市体力づくり市民会議事業については、平成29年度末をもって、事業を公益財団法人高松市スポーツ協会に移管した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.52

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	<p>統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。</p> <p>また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。</p>	
報告書該当 ページ	P144、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.53

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.54

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、146、 183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.55

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する、②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する、③領収書はあらかじめ連番を付す、という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P146、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.56

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P146、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.57

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.58

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P147、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.59

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	監事に実施してもらいたい項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.60

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名㊟等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.61

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.62

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	報奨金の根拠を記載し、説明可能な状況とすることについて（高松市民スポーツフェスティバル実行委員会）	
意見の内容	競技会の審判等の報奨金を団体毎に支払うが、その金額は、8万円から50万円とまちまちである。規模などに応じて決められているものと思われるが、決定について、根拠を記載し、議事録を残すなどにより、説明可能な状況とする必要がある。	
報告書該当 ページ	P183	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月31日
所管課等	創造都市推進局 スポーツ振興課
措置結果	本件意見に係る高松市民スポーツフェスティバル実行委員会事業については、平成30年度末をもって、事業が終了した。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.63

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度／市税・使用料及び手数料 並びに関連する債権管理の事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ実施手順書の作成について【税システム・情報セキュ リティ】	
指 摘 の 内 容	セキュリティ方針への実効性と意識向上をより図るためにも、税務部は セキュリティ方針を踏まえた具体的な情報セキュリティ実施手順書を策定 するべきである。	
報告書該当 ペ ー ジ	P133	
報告書への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2014218.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月7日
所 管 課 等	財政局（税務部） 納税課、市民税課、資産税課
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、現在の税系システム運用当初から、高松市情報セキュリティ基本方針に配慮し運用していたが、平成29年4月に情報政策課が作成した情報セキュリティ実施手順書に基づき、適正に運用することとした。</p> <p>また、高松市情報セキュリティ基本方針が平成31年4月に改訂されたことに伴い、新たな基本方針に沿った手順書を作成し、引き続き適正な運用を行っている。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.64

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成26年度／市税・使用料及び手数料 並びに関連する債権管理の事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	外部記録媒体の保管方針等を明確化することについて【税システム・情報セキュリティ】	
指 摘 の 内 容	許可された外部記録媒体の保管方法や利用目的の確認方法に関する方針を明確に定め、物理的なセキュリティ対策を明確化し、適切に運用することにより、情報漏えいに対するリスクをさらに低減させる措置を講じるべきである。	
報告書該当 ページ	P134	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2014218.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月7日
所管課等	財政局（税務部） 納税課、市民税課、資産税課
措置結果	本件指摘事項については、運用当初から、USB媒体による外部機関とのデータ連携の際には、各課でUSBメモリ受渡し管理簿を作成し、鍵付きの場所に保管するなどの運用を行ってきたが、令和2年2月に、税務部共通の、電磁的記録媒体管理実施手順書を作成し、保管方針等を明確化することで、引き続き、情報資産の適正な運用管理を行うこととした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.65

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査テーマ	平成27年度/情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていないことについて	
指 摘 の 内 容	<p>保健福祉総合システムにおいては、各種操作・接続記録及び情報セキュリティの確保に必要な記録を取得・保存は行っているものの、それらについて定期的な分析は行われていない。</p> <p>情報の不正流出を防止・発見するため、また、分析を実施すること自体が職員等による不正な情報の持ち出しへの牽制となることから、各種操作・接続記録等に対する定期的な分析を行うべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P115	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月16日
所管課等	健康福祉局 健康福祉総務課
措置結果	本件指摘事項については、令和2年3月から、各種操作・接続記録等が適正に行われているか、年1回定期的に確認することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.66

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報資産について、その重要性分類が分かるように表示されていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報資産について、その重要性分類が分かるように表示されていない。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P119	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/keka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和2年4月9日
所 管 課 等	健康福祉局 こども家庭課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産分類票に代えて、情報資産台帳を作成し、平成30年度からは、福祉総合システムを利用するために各職員に貸与されたPCについても、台帳に登載するとともに、その重要性分類が分かるように表示することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.67

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されておらず、代替できる記録等もされていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）が作成されていない。 また、代替できる記録等もされていない。	
報告書該当 ページ	P119	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産の外部持出しについて、情報資産外部持出届出書（様式第2-1号）及び情報資産外部持出管理簿（様式第2-2号）に代えて、情報資産送信・提供・運搬許可申請書（様式第2号）を作成し、管理することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.68

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	他部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用を希望する際、利用希望部署の課長（データ利用課長）は、「情報資産利用申請書」を、当該情報資産を所管する課長（主管課長）に提出しなければならないが、当該申請書の送付が行われていないことについて	
指 摘 の 内 容	他部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用を希望する際、利用希望部署の課長（データ利用課長）は、「情報資産利用申請書」を、当該情報資産を所管する課長（主管課長）に提出しなければならないが、当該申請書の送付が行われていない。	
報告書該当 ページ	P120	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用を希望する際は、情報資産送信・提供・運搬許可申請書（様式第2号）により、許可を得ることとした。</p> <p>なお、他部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用については、該当する案件は発生していない。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.69

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	<p>主管課長は、自部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用申請についてその可否が決定した際、「情報資産利用決定通知書」を、データを利用する課の課長に送付しなければならないが、当該通知書の提出が行われていないことについて</p>	
指 摘 の 内 容	<p>業務主管課長は、自部署が所管する情報資産（※個人情報に該当しない場合）の利用申請についてその可否が決定した際、「情報資産利用決定通知書」を、データを利用する課の課長に送付しなければならないが、当該通知書の提出が行われていない。</p>	
報告書該当 ページ	P120	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産の外部持出しについて、情報資産外部持出届出書（様式第2-1号）、情報資産利用申請書及び情報資産利用決定通知書に代えて、情報資産送信・提供・運搬許可申請書（様式第2号）により、情報セキュリティ管理者に対して申請を行い、データを利用する課に可否を通知することとした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.70

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ管理者が、すべての職員に対して継続的に教育を行っていないことについて	
指 摘 の 内 容	情報セキュリティ管理者は、すべての職員に対して継続的に教育を行っていない。	
報告書該当 ページ	P122	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年度から、情報セキュリティ管理者研修を受講した情報セキュリティ管理者が、リスクマネジメント会議のほか、朝礼や係内会議を通じて、職員に対し継続的に教育を実施することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.71

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報セキュリティ管理者が、セキュリティ教育を実施した際に、情報セキュリティ報告書（様式第3-1）を統括情報システム管理者に提出していないことについて	
指 摘 の 内 容	情報セキュリティ管理者は、セキュリティ教育を実施した際に、情報セキュリティ報告書（様式第3-1）を統括情報システム管理者に提出していない。	
報告書該当 ページ	P122	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年6月の「高松市情報セキュリティ対策基準」の改正により、情報セキュリティ報告書の提出の必要性がなくなった。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.72

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていないことについて	
指 摘 の 内 容	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていない。	
報告書該当 ページ	P123	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	本件指摘事項については、平成30年9月から、各種操作・接続記録等について情報政策課から提供を受け、定期的に分析するとともに、全職員に周知し、不正の抑止を図ることとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.73

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	「情報資産分類票」は作成されているものの、情報資産にあたるものの記載が網羅されていなかったことについて	
意見の内容	「情報資産分類票」は作成されているものの、情報資産にあたるものの記載が網羅されていなかった。	
報告書該当 ページ	P119	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2015222.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年4月9日
所管課等	健康福祉局 こども家庭課
措置結果	本件意見については、平成29年6月の情報セキュリティ方針の見直しに伴い、情報資産分類票に代えて、情報資産台帳を作成し、平成30年度からは、福祉総合システムを利用するために各職員に貸与されたPCについても、台帳に登載することとした。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.74

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	認定水量の定期的な見直しについて【料金徴収業務】	
意見の内容	<p>「下水道使用料・受益者負担金（分担金）徴収事務の手引き」（平成21年6月、社団法人日本下水道協会）によると、認定水量を定めた後は、それぞれの実情に応じ、数年ごとなど一定期間を定めて使用実態や世帯人数等の確認を行い、適宜使用水量の見直しを行っていくこととされているが、少なくとも調定システムが稼働した平成5年度以降、見直しは行われていない。市上下水道所管部署においても定期的な見直しを行うべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P109	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho20160220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月25日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	<p>本件意見については、これまでの認定水量に大きな変動がある世帯等に対しての電話での聞き取りや現地調査に加え、令和2年3月から、本市ホームページを更新し、人数変更等で認定水量に変更が生じる場合には、市への報告が必要なことを分かりやすくした。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.75

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成28年度／上下水道事業に関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	過少請求再発防止策の継続的な実施について【料金徴収業務】	
意見の内容	平成28年3月に市上下水道局から発表された下水道使用料の過少請求について、市上下水道局では、すでに同種の水道メーターについて同様の誤りがないことを確認しており、今後、汚水排除量について申告制であっても年1回程度水道メーターの指針等を見て、市上下水道局及び事業者双方で確認することにより再発防止を徹底するとしている。今後の再発防止のため、改善策の継続実施が望まれる。	
報告書該当 ページ	P109	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ihokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho20160220.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年3月25日
所管課等	都市整備局 下水道業務課
措置結果	本件意見については、汚水排除量の認定に係るメーター検針に関し、市による定期的な現地確認を強化し、令和2年1月から、大型店舗や事業所に重点を置き実施することとした。